

救急車 は適時・適正に利用を！

救急車や救急医療は、限りある資源です。

本当に救急車を必要としている人のために、意識がある場合など、救急車を呼ぶか迷う場合は救急相談を活用してください。

○症状に緊急性がなく、「交通手段がない」「どこの病院に行けばよいのかわからない」場合は、民間の患者搬送業者や救急電話相談（# 7 1 1 9）などを活用する。

○定期的な通院や入院予定があるからと、タクシー代わりに救急車を利用しない。

○傷病者の様子や事故の状況などから、一刻も早く病院に連れて行ったほうが良いと思ったときは、救急車を要請する。

■埼玉県救急相談

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、24 時間 365 日相談に応じます。

※相談者の判断の参考としていただくもので、医療行為ではありません。

【救急電話相談】 # 7 1 1 9 または ☎ 0 4 8 (8 2 4) 4 1 9 9

【子どもの相談】 # 8 0 0 0 または ☎ 0 4 8 (8 3 3) 7 9 1 1

【A I 救急相談】 A I を活用した、チャット形式での相談



埼玉県 AI 救急相談

救命講習の受講

もしもの時に備えて、救命講習を受講してみませんか？
救命講習の受付は最寄りの消防署にお問い合わせください。

【市内在住の人】

幸手消防署西救急ステーション ☎ (43) 6966



フードドライブボックスを設置しました

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集め、それを必要としている施設や団体に寄付する活動です。「買いすぎて余った」「いただいたけど使わない」など、ご自宅で眠っている食品がありましたら、ご協力をお願いします。

●寄付できるもの

未開封で常温保存できるもの、賞味期限が 2 か月以上あるもの
※野菜や果物などの傷みやすいもの、アルコール類は不可。

●ボックス設置場所

市役所本庁舎ロビー、ウェルス幸手こども家庭センター前、各公民館



問合せ こども家庭センター ☎ (42) 8457

繋ごう



のバトン

問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421

きゅー きゅー
— 9月9日は救急の日 —

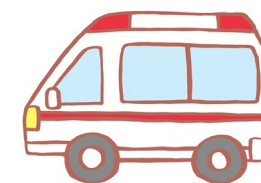
『救急の日・救急医療週間』は、昭和 57 年に救急医療や救急業務に対する正しい理解と認識を深め、意識の高揚を図ることを目的に定められました。毎年 9 月 9 日が『救急の日』、救急の日のある 1 週間(9 月 3 日～ 9 日)を『救急医療週間』としています。

もしものとき、私たちにできること

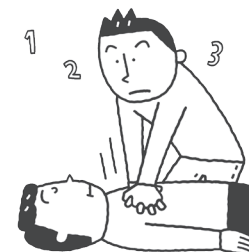
①大声で助けを求める



② 1 1 9 番で救急車を呼ぶ



③心肺蘇生を行う



④ A E D を使用する



AED の貸出

医療従事者または救命講習会を修了した者を配置することを条件とし、AED の貸出しを行っています。イベントを行う際など、もしものに備えて市内 AED の位置を確認することや貸し出し制度をご確認ください。

対 象 市や自治会が主催・共催・後援・協賛する事業、
または市民が主催する営利を目的としない行事
貸出期間 最長 7 日間
費 用 無料
申 請 貸出希望日の 1 か月前から 2 週間前までに、
借用申請書を健康増進課に提出



幸手市 A E D 情報

